

2023年6月8日

各 位

会社名株式会社 山 大代表者名代表取締役社長 髙橋 暢介(コード番号:7426 東証スタンダード)問合せ先取締役管理部部長 髙橋 茂之(TEL 0225-93-1111)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月8日にスタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2023年3月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の 2023 年 3 月末時点におけるスタンダード市場の上場基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。当社は下表のとおり、流通株式時価総額に関して、2026 年 3 月までに上場基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 及びその推移	2021年6月末時点 (移行基準日)※	433 人	5,795 単位	632,067,225 円	48.8%
	2023年3月末時点 (基準日)※	599 人	5,363 単位	499,642,859 円	45.1%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	1,000,000,000 円	25.0%
当初の計画に記載した計画期間		_	_	2026年3月末	_

<sup>※</sup>東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場基準の適合に向けた取組の実施状況および評価(2023年3月31日時点)

当社は、2021 年 12 月 8 日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」において、上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題および取組内容を定めており、「流通株式時価総額」の上場基準に適合するためには、当社株価水準の向上等が不可欠であると考え、下記のとおり、基準の適合に向けた取り組みを行っております。これらの活動により 2021 年 6 月末時点より 2023 年 3 月末時点では、株主数は 166 人増加しておりますが、「流通株式時価総額」に基準が充たしてない大きな理由は、株価の低迷が影響していると思われます。従って、企業価値の向上等が課題であるので、引き続き上場基準に適合できるため、今後もさらなる活動の充実と継続が必要であると考えております。

## 企業価値の向上等

当社は、2021年12月8日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づいて、企業価値の向上と株価の上昇に努めてまいりました。その結果2022年3月期では増収増益(売上高4,794百万円 前期比15.1%増、当期純利益296百万円 前年当期純損失202百万円)となりましたが、2023年3月期では、増収減益(売上高5,055百万円 前期比5.4%増、当期純利益102百万円 前期比65.3%減)となりました。

公共建築物等木材利用促進法の施行から 12 年を迎え、改正木促法(脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律)が 2021 年 10 月 1 日に施行され、対象が民間建築物や中高層建築物を含む「建築物一般」に拡大されました。

そのことにより、地産地消で地域材(木材)を使用した木造大型物件等の受注増となり、当社のプレカット工場、ウッド・ミル工場(国産人工乾燥杉製材品、宮城の伊達な杉)の製造原価率が下がるとこ等で、業績が向上すると予想しており、2024年3月期業績予想では、売上高5,400百万円(前期比6.8%増)、当期純利益166百万円(前期比61.8%増)を予想しており、引き続き業績の向上に取り組んでまいります。

また、流通株式の増加については、事業法人等所有株等に関しては、株式の一部を売り出し等をして もらうよう協議を進め、自社ホームページや投資家が利用する新聞(電子版等)等で、広く一般の消費 者が目にする広告を行い、当社の認知度を向上して頂き、個人株主の増加を引き続き目指してまいりま す。

## 3. 上場維持基準の適合に向けた今後の課題と取組内容

当社は、株主数、流通株式数については基準を充たしておりますが、流通株式時価総数が基準を充たしておりません。その主な理由は、当社株価の低迷が影響していると思われます。

したがって、企業価値の向上と株価の上昇のために、引き続き計画に基づく取組を推進してまいります。

以 上